



事務局だより 163号

編集・発行
公益社団法人 摂津市シルバー人材センター
〒566-0021
摂津市南千里丘 5-35 電話 06-6381-8181
ホームページ:「摂津市シルバー」で検索
E-mail: settsu-sc@settsu-silver.or.jp

会員登録更新手続きのお知らせ

平素は、センター事業にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、会員の皆さんがお持ちの会員証の有効期限は年度末までとなっていますので、更新手続きをお願いします。更新手続き(会費納入)は、センターの会員として活動を続けていただくための必須要件となります。

以下の注意事項をよく読み、手続きをお願いします。

持ち物: ☆年会費1,500円 ※会員1名につき

☆会員登録に関する届出書

※窓口での手続き時間を短縮するため、必要事項を記入して持参のこと。

☆健康診断(市民健診など)の受診日が確認できる書類

※市民健診、かかりつけ医での診察等で、領収書や検査結果票等で受診日が書かれたもの。

場 所: シルバー人材センター事務所 (市立コミュニティプラザ1階)

時 間: 9時00分～17時00分 ※左記以外は受付できません。

受付日: 味生、鳥飼西・北ブロック 4月 3日(月)～7日(金)

千里丘、三宅柳田ブロック 10日(月)～14日(金)

味舌、摂津ブロック 17日(月)～21日(金)

別府、鳥飼・鳥飼東ブロック 24日(月)～28日(金)

※お住いのブロックは、お手元の会員証にも記載されています。

※土、日、祝日、休館日(4月26日)はセンター休業日のため受付できません。

※指定された受付日にお手続きできなかった方は、予備日『5月1日(月)・2日(火)』にお越しください。

重要

新型コロナウイルスによる感染予防対策のため、混雑を避けるため、必ず指定された受付日または予備日にお越しください。

～ 更新手続きの注意事項 ～

- ① 会員の皆さんの居住地別に受付日を指定しています。指定された受付日以外に来所されましても手続きできません。9時以前、17時以降、センター休業日、休館日も手続きできません。
- ② 健康診断（市民健診など）は、市民健診や人間ドックだけでなく、かかりつけ医の受診も含まれます。
受診した際の領収書、検査結果票、処方箋等で受診年月日をご確認の上、**直近の受診日を届出書にご記入ください**。その受診年月日が書かれた書類は、更新手続きの際にセンター窓口へご提示ください。
年会費を振込みされる方は、受診年月日が書かれた書類のコピーを届出書と一緒に郵送してください。提出された書類は返却せず、全てシュレッダーで細断処理しますので原本は送らないでください。
1年以内に受診していない方は、ご自身の健康管理のためにも直ちに受診してください。受診時の領収書、検査結果票等は、次回更新時にご提示していただきますので必ず保管しておいてください。
- ③ 事業運営協力金については、制度に同意されているかどうかを毎年確認することになっていきますので、当てはまる方を○で囲んでください。
「同意しない」に○をされた方には、制度の趣旨について個別にご説明させていただきます。
- ④ 配分金振込にかかる手数料を自己負担することについて、当てはまる方を○で囲んでください。
「同意しない」に○をされると、今後の配分金の支払事務に支障を来たしますので、ご理解をお願いします。
配分金振込先を北大阪農協に変更されますと、振込手数料はかかりません。変更手続きには日数がかかりますので早めにお申し出ください。
- ⑤ 本来、年会費はセンター窓口でお支払いいただいておりますが、新型コロナウイルス感染予防のために外出を控えている方等は、振込みによる手続きもできます。
記入漏れがありました場合は再提出していただかなければなりませんので、よくご確認のうえご提出をお願いします。詳しくは下表をご確認ください。

	窓口で手続きされる方 (代理は不可)	郵送・振込等により 手続きされる方
年会費	窓口にて現金でお支払いください。	センターが指定する口座へお振込みください。
会員登録に関する届出書	必要事項を漏れなく記入し、センター窓口へご持参ください。	必要事項を漏れなく記入し、センターへ郵送してください。
健康診断（市民健診など）の受診日が確認できる書類	センター窓口で受診日を確認した後、その場で返却します。	受診日が確認できる書類のコピーをセンターへ郵送してください。
会員証と領収書	その場でお渡しします。	年会費の入金、届出書の記載漏れや不備、健康診断等の受診日が確認でき次第、郵送いたします。

年会費の振込先は

振込先は ゆうちょ銀行 記号 14070 番号 30352851
シャ) セツシシルバージンザイセンター

- ・年会費の振込みに要する手数料は会員負担。
- ・必ず振込人氏名、会員No.を明記。振込時の控えを保管のこと。

安全・適正就業部会より



< 自転車用ヘルメットを必ず着用しましょう >

令和5年4月1日より、道路交通法の一部改正により全ての自転車利用者に対し、自転車用ヘルメットの着用努力義務が課されます。

センターから紹介した業務に従事するため（就業中も往復途上も）に自転車を使用する際は、『自転車用ヘルメット』を必ず着用しましょう。センター会員は、市民の手本となって安心安全の街づくりに貢献しましょう。

自転車用ヘルメットを
正しく着用して
重篤事故を防止
しましょう！

自転車事故で亡くなられた方の**約6割**が
頭部に致命傷を負っています。

非着用の場合、着用時に比べ自転車事故にお
ける致死率が**約4倍**に高まります。

◎不測の事態に備え、自転車保険や個人賠償責
任保険に必ず加入しましょう。

◎就業先への交通手段として、マイカー、バイ
クは利用できません。

購入費用の一部を助成します

<支給の要件>

☆センターから紹介した業務に従事する
ために自転車を使用する方。

☆1,000円以上の自転車用ヘルメットを
令和5年3月1日から4月末日の間に購入
された方。

☆1人1回限り、1,000円を助成します。

※窓口の混雑を避けるため、会員登録更新
（年会費納入）時に申請手続きをしてくだ
さい。

※申請には、自転車用ヘルメットを購入し
たことが確認できる領収書またはレシー
トが必要です。領収書等はセンターが保管
し、返却いたしません。また、必ず印鑑を
ご持参ください。

< マスクを引き続き着用しましょう >

政府は新型コロナ対策としてマスク着用のルールを見直し、「着用は個人
の判断に委ねることを基本」としました。会員の皆さんも、プライベートで
は状況に応じてマスクを着用して、引き続き感染予防を心掛けてください。

センター会員として就業する際は、発注者や市民の方の感染不安に配慮し
て、次のルールを守りましょう。



就業時におけるマスク着用について

- ① 市民と接する業務に従事するときは、マスクを着用する。
- ② 屋内において複数で作業するときは、マスクを着用する。

ただし、次の場合は除きます。

※屋外作業で、熱中症対策が必要なとき。

※屋内において単独で作業するときや、単独で休憩するとき。

< 継続就業会員の期間満了に伴う審査会を開催しました >

年間を通じて就業している全会員を対象に審査会を開催しました。

センターの理念を理解し、就業規則等を遵守して、発注者から評価されている会員に対しては、就業期間を更新し、4月以降も引き続き就業していただくことを決定しました。

しかし、一部に、協調性がない、同僚と協力し合わない、就業時間を守らない等、センターの信用を失墜させる行為を繰り返す会員が居られたので、就業期間は更新せず、3月末日で就業期間を終了することを決定し、書面により通知しました。

会員の役割（規則から一部抜粋）

- ① センターから提供された仕事について、誠実に履行する。
- ② やむを得ない事情で約束の就業ができない場合は、事前にセンターに届ける。
- ③ 業務上の機密事項等を他へ漏らさない。
- ④ 安全衛生の確保に万全の注意を払い、事故発生の防止に努める。
- ⑤ 発注者と直接の交渉当事者とならない。

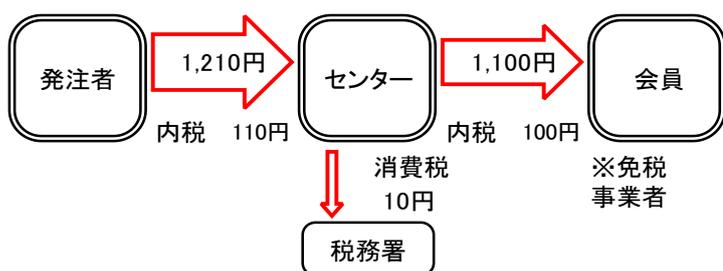
事務局より

< インボイス制度と配分金 >

テレビ等で「インボイス（制度）」という言葉をよく耳にするようになりました。インボイス制度は、シルバー人材センターと大変関係の深い制度です。

センターの会員は請負契約で就業する個人事業主であるため、その対価として受け取る配分金は給与ではなく、内税として消費税が含まれています。例えば、配分金1,100円を受け取ったとすると、会員は年間の売上が1,000万円以下の免税事業者であるため、消費税100円の納税が免除されて、1,100円がそのまま手元に残ります。

消費税納税の仕組み（令和5年9月まで）



令和5年10月1日以降は、経過措置はあるものの配分金に含まれる消費税はセンターが負担しなければなりません。

現に、会員の配分金を10%減額するセンターもあります。

そこで、当センターは市と発注者の皆さんにもご負担をお願いして、会員への影響を極力小さくするよう対策を講じてまいります。

職員異動のお知らせ

山田 拓也

昨年12月より嘱託職員としてお世話になっております。摂津市シルバーのホームページ更新やセンター内の事務の簡素化に努めます。皆様力になれるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

松田 和輝

私事で恐縮ですが、一身上の都合により令和5年1月31日をもって退職いたしました。在職中は、皆様に大変お世話になりました。ここまで仕事を続けて来られたのは、皆様のご協力と支えがあったからです。今後もシルバーで得た経験を生かしていきたいと思っております。会員の皆様にここまで育てて頂いたことに、改めて感謝致します。皆様のご健康と益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。